

2/4  
県知

# 安保法も学者の意見聞け

政治小説  
ウォッチ  
安保法制  
元内閣官房副長官補

安倍晋三首相が憲法九条二項に関し、憲法学者の「七割」が自衛隊を憲法違反とみていることを踏まえ、「自衛隊に疑いを持つ状況をなくすべきだ」という考え方もある」と憲法改正の論点である」と認めた。首相の発言は、「自衛隊をめぐる分かりにくさの原因が「陸海空軍その他の戦力は保持しない」とする憲法九条二項にある、という考え方に理解を示したもの

しかし、自衛隊は六十年間存在し、国民の支持を得てきた。国民は、災害の時に国民を助け、海外では一発の弾も撃たなかつた自衛隊を支持しているのである。

だ。

## 首相・憲法学者の「7割」が自衛隊違憲

稻田氏とのやりとり

三日の衆院予算委員会で、自民党の稻田朋美氏と安倍晋三首相の憲法についての主なやりとり。

稻田氏 憲法学者の約七割が憲法九条二項に自衛隊の活動を禁じる規定を「違憲」と解釈する。つまり、自衛隊に対する国民の支持は、自衛隊の存続自体に問題がある。このままにしておいては、自衛隊に対する国民の支持は、自衛隊の存続自体に問題がある。

ところが、最高裁でも判断している。自衛隊の存在自体が自衛権の行使そのものが憲法違反だと解釈する人が憲法違反だと解釈する人が多いが文理解釈すれば自衛隊が違憲と解釈するようないか」ということを自民党の議員が考へ抜いて、われわれの考え方を示した。憲法改正は国民の理解が不可欠。具体的な改正内容は、国会や国民的議論と理解の深まりの中でおのずと定まつてゐる。国民主権、個人権の尊重、平和主義など現行憲法の基本原理を維持することは当然だ。

り、その限りで不都合は何もない。

問題は、海外で自衛隊の武器使用を拡大する安全保障関連法が国民の支持を得ているのかどうかだ。首相自身、国民の理解が十分でない。（聞き手・古田哲也）

憲法学者の九割がこの法律を違憲として反対している。憲法学者の反対や国民の疑惑を理由にするのであれば、憲法改正の前に、安保法を撤回して国民の意見を聞くなければ筋が通らない。

（はない）と再び認めている。

おおさか維新の会は三日、憲法プロジェクトチーム（P.T.）の初会合を国会内で開き、参院選に向けた憲法改正試案の作成業を本格化させた。改憲に前向

きな安倍政権と共同歩調を取ることもに、改憲阻止を訴える民主党など他の野党と一線を画す狙い。党法律政策顧問の橋下徹前代表らと協議した上で、四月までに第一次試案を取りまとめたい考えだ。

P.T.座長に就いた江口克彦参院議員は会合後、菅義正は法改正と違い、国会は国民に判断を委ねるために発議をするだけだ。国民に決めていただくといふことあるべき憲法の姿を示していく。憲法解釈について、七割の憲法学者が憲法違反の疑惑があると自衛隊に対し疑いを持っている状況を疑いがあると自衛隊に対しても議員が考へ抜いて、われわれの考え方を示した。憲法改正は國民の理解が必要ですべきではないかといふ考え方もある。私たちの手で憲法をえていくべきだという考え方の下に、私たちの草案を発表している。

P.T.は、地方公共団体の権限を強化する統治機構改革や、義務教育以外の教育無償化を条項に盛り込む方向で検討している。安倍晋三首相が重視する「緊急事態条項」新設について独自の見解をまとめる意向だ。戦力不保持などを定めた九条の改正は「国民の議論が醸成されていない」（松井一郎代表）として当面議論しない。

偉宣房長官と官邸で会い着手を伝えた。

会合で江口氏は、現行憲法に関し「十五歳の時の服装を二十、四十歳になつても着せられている状態だ。国際情勢や時代に合わせて見直す必要がある」と強調。この後、衆院法制局から国会の改憲論議について聴取した。今後は週に一回程度のペースで会合を開く方針だ。